

子育てふれあいひろば

日	月	火	水	木	金	土
			3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6
7	8	9 子育てひろば 母の日のプレ ゼント作り	10 子育てひろば 母の日のプレ ゼント作り	11 親子ふれあい遊び 母の日のプレ ゼント作り	12	13
14	15	16 子育てひろば 体を動かして 遊ぼう	17 子育てひろば 体を動かして 遊ぼう	18 親子ふれあい遊び 体を動かして 遊ぼう	19	20
21	22	23 子育てひろば 折り紙しよ う	24 子育てひろば 折り紙しよ う	25 親子ふれあい遊び 折り紙しよ・英語で 遊ぼう・お誕生会	26	27
28	29	30 育児講座 救急のお話	31 育児講座 ベビービク ス			

【時間】

子育てひろば 午前 10 時～ 11 時 30 分
親子ふれあい遊び 午前 10 時～ 11 時 30 分
育児講座 午前 10 時～ 11 時 30 分

【場所】

- 生きいき健康センター
- 大隅弥五郎伝説の里
- 財部保健福祉センター
- 財部交流館
- 岩川地区農業構造改善センター



園庭開放

月曜日～金曜日 午前 10 時～午後 3 時
育児相談
月曜日～金曜日 午前 9 時～午後 4 時

育児講座「救急法」

5/30 (火) 大隅弥五郎伝説の里

子どもをとりまく事故防止について、いざという時のための対処法など、子育て中の方々に身近な事例などの紹介や、すぐに役立つお話が聞けます。

※各育児講座を詳しく知りたい方は「子育て支援センター」までお問い合わせください。

育児講座「ベビービクス」

5/31 (水) 財部保健福祉センター

講師：田鍋いずみ先生 (OKJ インストラクター)
対象：1 歳未満児親子
お母さんが元気なら、赤ちゃんも元気。お母さんが笑顔なら、赤ちゃんも笑顔。親子で一緒に楽しみながら運動します。

お問い合わせ先

曾於市子育て支援センター ☎ 0986-76-6565 (直通)
子育て携帯サイトすまいるキッズ <http://www.smile-kids.jp/sooshi>

春の行政相談所を開設

困ったら 一人で悩まず 行政相談

毎日の暮らしの中で、国の仕事などについての疑問や意見・要望はありませんか。

行政相談委員は、皆さんの身近な相談相手として、国などの行政サービスや行政の仕組み・手続に関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関に対する改善の申し入れなどを行っています。当市担当の行政相談委員が相談所を開設しますのでお気軽にご利用ください。相談は無料で秘密は厳守されます。

会場	実施日	時間	場所	行政相談委員
財部地区	5月19日(金)	午前 10 時～ 午後 3 時	財部保健福祉センター	井手上 絹子
末吉地区	5月18日(木)		末吉中央公民館	稲留 正文
大隅地区	5月30日(火)		大隅中央公民館	久留 守

※平成 29 年 4 月から大隅地区の相談委員に久留守氏が委嘱されました。

お問い合わせ先

総務課・各支所地域振興課
末吉 ☎ 0986-76-8801 財部 ☎ 0986-72-0931 大隅 ☎ 099-482-5921
総務省鹿児島行政評価事務所 行政相談課 ☎ 099-224-3247



市役所の組織を一部変更しました。

お問い合わせ先

本庁・総務課
☎ 0986-76-8801

市役所組織の一部が次のとおり変わっています。皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いします。

	平成 28 年度	平成 29 年度	変更内容
本庁	総務課「総務係」	総務課 〔「施策推進室」 〔「地域協働・行政改革推進係」 〔「地方分権・選挙係」	総務係を廃止し、新たに施策推進室を設置 地域協働・行政改革推進係と地方分権・選挙係を新設
	企画課「男女参画協働推進係」	企画課 「男女共同参画係」	業務見直しによる名称変更
大隅支所	産業振興課「農地整備係」	産業振興課 「農地整備係」 「農地災害係」	平成29年度のみ事務分配による係の新設



土壌診断のご案内

土壌診断とは「土の健康診断」のことです

私たちが健康診断を受けるように、畑や水田も定期的に土の状態をチェックしたり、作付け前などに土壌診断を行うことが有効です。一概に数値が正しいとは限りませんが、定期的に行えばある程度の畑の状態を推測することができます。市では、無料で土壌診断を行っていますのでご利用ください。

診断期間 約3週間

※分析が集中する時期は時間がかかる場合があります

費用 無料

土の採取方法

- ① 土は畑の中央と対角線の5カ所から、表土1cmぐらいを除いて、深さ20cm程度までの土を採る。
 - ② 5カ所（部分だけでも可）の土を均一に混ぜ合わせる。
 - ③ ビニール袋に次の記載事項を記入し、混ぜ合わせた土を茶碗一杯程度入れて提出。
- 《記載事項》氏名、電話番号、畑の大字地番（または、ご自身が後で分かる名称など）、次回予定作物

受付場所および問合せ先

農林振興課・各支所産業振興課

本庁 ☎ 0986-76-8808

財部支所 ☎ 0986-72-0938

大隅支所 ☎ 099-482-5950

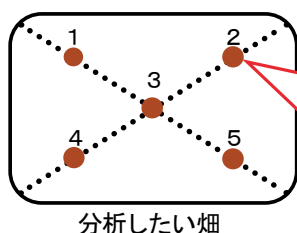
または土壌診断室

（末吉南之郷 曾於市有機センター敷地内）

☎ 0986-76-7347

【土の採取方法】

①中央、対角線の5カ所から採取。

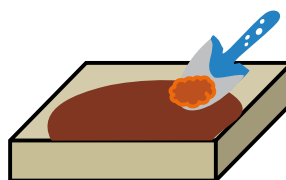


※採取前に表土を1cm程度削って、残さや落ち葉を取り除く。

表土

約20cm

②5カ所の土を均一に混ぜ合わせる。



③ビニール袋に

茶碗一杯程度入れて提出。



曾於市 空き家バンク 空き家募集中！

市では、移住者・定住者を増やすことにより地域の活性化と、市内の空き家の有効活用を図るため、空き家バンクを開設しています。

空き家バンクとは？

住めるのに使用していない空き家の情報を登録し、市のホームページなどで紹介することにより、曾於市に移住・定住したい方とのマッチングを図るものです。市内にお持ちの空き家で売ったり貸したりして、地域の活性化に役立ててほしいという方は、ぜひご連絡ください。



※空き家の仲介業務は、宅建協会の選定した不動産業者が行うので安心です。

空き家の所有者で、空き家バンクに登録を希望される方へ

空き家をお持ちで空き家バンクに登録されたい方は、曾於市役所まで申請してください

【登録の流れ】

①申請書の提出 ②担当不動産業者の選定 ③現地調査・審査 ④登録の決定 ⑤ホームページに掲載

空き家バンク登録住宅 改修補助金

空き家バンクに登録された物件が成約に至った場合は、その空き家を市内業者に発注してリフォームする場合、市の補助があります。（予算の範囲内）

【補助額】 補助対象工事経費の30%（上限 50 万円）

危険廃屋解体撤去補助金

市内の危険廃屋の取り壊し・撤去・処分にかかる工事を市内の解体業者等に発注する場合、その経費の一部を補助します。

【補助対象の基準】 所有者が居住しておらず経費が 30 万円以上で、市内の解体業者等が行う工事

【補助金額】 対象工事費の 30%（上限 30 万円）

住宅リフォーム促進事業補助金

自宅のリフォーム工事を市内のリフォーム登録工事店に発注する場合、その経費の一部を補助します。

【補助対象の基準】 持ち家であり自己が居住している住宅で経費が 20 万円以上かかり、市内リフォーム登録工事店が行う工事

【補助金額】 対象工事費の10%（上限 15 万円）

お問い合わせ先

企画課 定住推進係 ☎ 0986-76-8802

店舗新築・改修補助金について

雇用の創出、商業後継者の育成および地域経済の活性化を図るため、店舗の新築および既存店舗の改築工事費の一部を補助します。

補助対象建物

- ▽市内で商業等の用に供する目的で建築された（建築する）店舗
- ▽店舗兼住宅の場合は、店舗部分のみ
- ▽使用予定者がいて、賃貸の場合は賃貸契約が締結された店舗

補助対象者

- ▽補助を受けようとする改修工事について、市およびその他の制度による助成を受けていないこと
- ▽市税等を滞納していないこと
- ▽新築・改築工事後3年間は、店舗の転売や処分を行わないこと
- ▽今までにこの補助を受けていないこと

補助対象工事

- ▽市内に事業所を有し、かつ、市が認める改修工事の資格を有する業者が行う20万円以上の工事
- ▽補助対象店舗の新築、修繕、補修、改築、増築工事、壁紙の張り替え、屋根、外壁の塗り替え等の工事、耐震性を確保するための工事等
- ※土地購入費用、機械・工具等備品の購入費等は補助対象となりません。
- ※工事着手後の申請は補助対象となりません。

補助金の額

- ▽補助対象経費の30%（千円未満の端数は切り捨て）最高50万円

※補助金の詳しい申請方法・必要な書類等については下記の問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先

本庁商工観光課 商工・ブランド推進係 ☎ 0986-76-8282

平成30年成人式実行委員募集

一生に一度の成人式をみんなで盛り上げよう！



平成29年の成人式実行委員

市では、平成30年曾於市成人式実行委員を募集しています。

開催日

平成30年1月3日（水）

場所

曾於市末吉総合センター（予定）

実行委員対象者

平成9年4月2日から平成10年4月1日生まれの方

申込期限

平成29年8月10日（木）

※応募は曾於市ホームページからも受け付けています。

※実行委員へお申し込みいただいた方は、第1回成人式実行委員会を8月17日（木）午後7時から末吉中央公民館で開催する予定です。

※成人式の案内につきましては、対象者に10月に郵送します。

お問い合わせ先

教育委員会社会教育課 ☎ 099-482-5958

¥ 第3子出産祝金のお知らせ

第3子以降に10万円の祝金を支給します

曾於市では、少子化対策の一環として第3子以降に生まれたお子さんに対して、1人あたり10万円の祝金を支給します。



受給資格
曾於市の住民で出産後3カ月以上、曾於市に生活の根拠を置いている方

申請書
本庁・各支所に申請書がありますので、必要事項をご記入のうえ、提出してください。
なお、申請してから支給までは約3カ月間かかります。

※写真は3月13日に本庁・各支所で行われた支給の様子です。

お問い合わせ先

財部 福祉事務所 ☎ 0986-72-0936
本庁 介護福祉課 ☎ 0986-76-8807
大隅 保健福祉課 ☎ 099-482-5925

¥ 住宅取得祝金支給制度のお知らせ

住宅を新築または購入した方にお祝いとして現金と地域商品券を支給します



2月1日に行われた交付式



4月4日に行われた交付式

対象者
市内に居住するため住宅を新築または購入した方

申請
新築・購入の日以後1年以内に申請してください。
なお、新築・購入の基準日は、法務局の登記（新築・所有権移転）の日付とします。

基本の祝金等

- 市内業者による新築
商品券10万円分、現金10万円
- 市外業者による新築
商品券5万円分、現金5万円
- 未入居の建売住宅購入
商品券5万円分、現金5万円
- 右記以外の中古住宅購入
商品券2万5千円分、現金2万5千円

※中古住宅とは、居住が可能で耐用年数が10年以上見込まれるものです。

転入者加算
転入して1年以内の方には、商品券5万円分と現金5万円を加算します。なお、本市から転出後3年以内の再転入は対象外とします。

支給対象外となるもの

- 市の定住促進住宅用分譲地への新築
- 市税等の滞納者
- 住宅リフォーム促進補助金、危険廃屋解体撤去補助金を受けた方

お問い合わせ先

本庁企画課 定住推進係 ☎ 0986-76-8802